

平成25年2月定例会 経済委員会（付託）

平成25年3月1日（金）

〔委員会の概要 商工労働部関係〕

有持委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、商工労働部関係の審査を行います。

商工労働部関係の付託議案につきましては、さきの委員会において説明を聴取したところでございますが、この際、理事者側から追加提出議案があれば説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることといたします。

【追加提出議案】（資料①）

- 議案第65号 平成24年度徳島県一般会計補正予算（第8号）
- 議案第68号 平成24年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第70号 平成24年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第71号 平成24年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

【報告事項】

- 四国電力株式会社による電気料金値上げ申請について
- 企業誘致の推進について（資料②）

酒池商工労働部長

商工労働部から今議会に追加提出しております案件につきまして、お手元の「経済委員会説明資料（その3）」に基づき、御説明させていただきます。

1 ページをお開きください。

一般会計・特別会計予算に係る補正案件でございます。

商工労働部の平成24年度一般会計につきましては、補正額の最下段に記載のとおり、8,133万1,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は686億6,339万円となっております。

2 ページをお開きください。

特別会計でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計など、4会計の合計で補正額の最下段に記載のとおり、1億1,875万8,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は1,138億6,243万1,000円となっております。

3 ページをごらんください。

課別主要事項説明でございます。

このうち、主な事項につきまして御説明させていただきます。

まず、商工政策課でございます。

3段目の中小企業振興費の摘要欄①、新産業創出総合支援費におきまして、徳島経済産業会館の整備に伴う貸付金額の決定等に伴い、1,775万5,000円の減額となっております。

商工政策課の一般会計補正予算の合計は、最下段に記載のとおり5,381万9,000円の減額となっております。

5ページをお開きください。

企業支援課でございます。

4段目の金融対策費の摘要欄②、中小企業・雇用対策事業特別会計繰出金におきまして、中小企業向け融資制度の利用増に伴い、2,777万3,000円の増額となっております。

6ページをお開きください。

産業立地対策費の摘要欄③、企業誘致対策費におきまして、貸付金の増加に伴い、4,520万8,000円の増額となっております。

企業支援課の一般会計補正予算の合計は、最下段に記載のとおり2,739万6,000円の増額となっております。

7ページをごらんください。

特別会計でございます。

3段目の中小企業近代化資金貸付金特別会計におきまして、小規模企業者向けの設備資金及び設備貸与資金の貸付が、当初の見込みより減少することなどに伴い、1億9,921万2,000円の減額となるなど、最下段に記載のとおり、合計で1億2,397万5,000円の減額となっております。

8ページをお開きください。

新産業戦略課・工業技術支援本部でございます。

2段目の中小企業振興費の摘要欄③、国庫返納金におきまして、平成23年度のLEDネットワークステージ推進モデル事業の事業費確定に伴い、電源立地地域対策交付金を返納するため、1,524万4,000円の補正を行うものでございます。

続きまして、9ページをごらんください。

工業技術センター費におきまして、研究費など、事業に要する経費の補正として、総額で4,566万8,000円の減額となっております。

新産業戦略課・工業技術支援本部の一般会計補正予算の合計は、3,585万3,000円の減額となっております。

次に、中小企業・雇用対策事業特別会計では、事業に要する経費の補正として、111万3,000円の減額となっております。

10ページをお開きください。

労働雇用課・産業人材育成センターでございます。

1段目の労政総務費の摘要欄⑤、国庫返納金は、ふるさと雇用再生特別基金事業の事業費確定に伴い、1億9,346万9,000円の補正を行うものでございます。

11ページをごらんください。

1段目の職業能力開発校費の摘要欄②、職業能力開発校整備事業費におきまして、中央テクノスクールの整備に要する経費等の補正として、2,601万9,000円の減額を行うほか、転職職業訓練費におきまして、国からの委託事業の減少等に伴い、3,042万6,000円の減額となっております。

労働雇用課・産業人材育成センターの一般会計補正予算の合計は、最下段に記載のとおり1億4,056万6,000円の増額となっております。

12ページをお開きください。

観光国際局でございます。

2段目の国際交流費の摘要欄①、国際交流費におきまして、事業実績の見込みに伴い、710万円の減額を行うとともに、13ページにまいりまして、観光費の適用欄④、観光とくしま促進費におきまして、日中関係の影響により1,150万円の減額となっております。

観光国際局の一般会計補正予算の合計は、最下段に記載のとおり304万1,000円の増額となっております。

以上、商工労働部が今議会に追加提出しております案件につきまして、御説明を申し上げます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際2点、御報告させていただきます。

まず第1点目は、「四国電力株式会社による電気料金値上げ申請」についてであります。資料は、ございません。

電気料金の値上げについては、これまで四国電力株式会社に対し、経営合理化、明確かつ丁寧な説明及び最大限の配慮を申し入れるとともに、県内からお聞きした「値上げ分の価格転嫁は困難」「節電は限界に来ている」といった切実な声をお伝えしてまいりました。

今回の値上げ申請につきましては、2月20日に四国電力株式会社から県に対し説明があり、政策監から、「値上げ幅が大変大きく、県民や事業者にとって非常に厳しい」、「経営合理化策についての努力は見られるが、さらなる改善や工夫の余地がある」、「国、地方を挙げての経済再生の取り組みに水を差すものであり、誠に遺憾」と申し上げるとともに、公共性の高い電気事業者として、「県内事業者を初め、県民の生活を守るとの強い決意を持ち、積極的な情報開示や丁寧な説明、さらなる合理化とサービスの向上」を求めたところでもあります。

また、同日、庁内連絡調整会議を開催し、政策監補から各部局に対し、値上げの影響把握、国の動きの情報収集、共有及び一層の節電対策を行うよう指示がなされたところであります。

さらに、今週26日開催の徳島経済産業会館「総合支援連携会議」において、四国電力から各経済団体等に対し、値上げ申請についての説明が行われております。

こうした点を踏まえ、これまでに県内企業69社から聞き取りを行った結果、「かなりの影響がある」が約71%、「多少、影響がある」が約25%、「影響はない」が約4%と、約96%から「影響がある」との回答があり、そのうち、「価格転嫁ができず、利益が圧迫さ

れ赤字転落する」、「雇用者の削減が必要となる」、「これ以上の節電は困難」、「四国電力は企業努力が少ない」といった深刻な声をお聞きしております。

引き続き、情報収集及び県内企業への影響把握に努めるとともに、このような切実な声を四国電力や国にお伝えするなど、値上げ申請について、厳正かつ公正、そして国民目線に立った審査が行われるよう対応してまいりたいと考えております。

次に、第2点目は、「企業誘致の推進」についてであります。

資料1をごらんください。

徳島市に本社を置く「ダイトー工業株式会社」が、本年4月から板野町の「ソフトパーク・いたの」において、自動車電子部品の組立機、検査機の設計、製造工場の工事に着手することとなりました。

来年1月の操業開始を予定しており、当初は約40名でスタートし、5名程度の新規地元雇用をすることとしております。

今後は、地元の板野町と連携し、同社の操業が円滑に進むよう支援するとともに、積極的な企業誘致活動を実施し、県内経済の活性化と雇用の確保に、しっかりと取り組んでまいります。

説明及び報告につきましては、以上でございます。

よろしく願い申し上げます。

有持委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

森本委員

3点ほど質問させていただきます。

今、四国電力株式会社の値上げ申請について、県内調査を行ったと。約96%が打撃を受けると。そうした中で、値上げについては慎重を期すように国にも働きかけ、四国電力にも働きかけていきたいと。そしてまた、水力を守りたいというようなお話でありましたけれども、これは「影響がたくさんありますね」だけでは済まないんでね。

例えば、製造業のほとんどがそうだと思うんですけども、大きく打撃を受けるところというのは。きのう、農林水産部でもお聞きしたんですけども、水産系の冷凍庫、野菜の保冷庫などの電気代が、相当なダメージを受けるというお話を聞きました。大体どんな製造業が多いんですか。

丸谷企業支援課長

電気料金の値上げにより、特に製造業のどんな分野に影響が大きいかということでございます。まず、電気を主に原料とした電気炉を使います製造業が一番影響が大きいと思います。あと、機械金属関係でも、主に機械は電気で作動しておりますので、そういった部分で、機械金属業界全般にも影響は大きいというふうに考えております。

森本委員

特に町の製造業なんか、この円安が非常に追い風になって、これから頑張っただけでも利益を上げようかなというときに、円安並の11%近くというのは、相当なダメージですよ。徳島の町工場は、ほとんどが赤字決算なんですよ。上手にやっただけで、7割以上が赤字決算を出していますよ。

せっかくの円安で、さあ頑張ろうかなという声をたくさん聞きました。こうした中で、四国電力だけが1人こういう形で、非常にひどい話やなというのが実感であります。先の委員会でも、四国電力の企業体質のスリム化というか、会社内部でのいろんな財政状況の見直しとかをやってほしいということを強く私たちも要請いたしましたけれども、人件費ひとつをとっても、やっぱり県内企業の中ではトップクラスというお話を聞きました。

こうした中で、大変な原油の価格高騰の中で、特にまた、円安の中で油はどんどんどんどん上がっていく。間違いなく赤字が出ておることは、我々も認識いたしておりますけれども、果たして今の四国電力の企業内の体質で、10%から11%という値上げが許されるべきものかなということが、私たちは市民の代表ですから、同じようなことを皆さんからお聞きいたしておるし、多くの皆さんの怒りの声が聞こえてまいります。

県としても当然、多くの製造者の代表で、四国電力あるいは国ときちんと対応してもらわないといけないなと思っております。あの数字は、そのまま絶対に許されるべきではないし、県のこれからの御努力も見ていきたいなと思っておりますけれども、もし10%以上が断行された場合、相当な打撃を受けますけれども、そうしたことについて、県内製造業をどのように守っていくというかなど、きのう農林水産部でもお聞きいたしましたけれども、私はやっぱり農林水産業界以上の相当な打撃があると思います。商工労働部として、どのようにお考えでありましょうか。電気料金が上がらないように、全力を挙げるといような答弁ではだめですよ。

丸谷企業支援課長

商工労働部といたしましても、全力でできる限りのことをしてまいりたいと考えております。1つは、やはりこれ以上の節電といいますか、今以上の節電について、ある程度、自助努力でやられている部分がありますが、それはやはり専門家的に見てどうかということで、ことしからやっておりますエコナビゲーター、電気の専門家による派遣事業でございますが、これによりまして、そうした中小企業の方々が、一層の節電ができないかということ、その現場、現場で指導して、お助けしてまいりたい。そういうことも、来年も引き続きやっていきたいと考えております。

また、電気料金の値上げによりまして、資金的に影響を受けるといった場合は、経済変動対策資金などのセーフティーネット資金を活用いたしまして、当面の融資というものには対応してまいりたいと考えております。そうした施策を通じまして、我々の持っているそういったツールでもちまして、そういうお支えをできる限りしてまいりたいと考えております。

森本委員

円安の中で、こうした油の値上げ、そしてまた今、予想されるのは金利の上昇ということが非常に心配されております。若干の景気の回復とともに、これは仕方がないことであるし、経済の流れとしては当たり前のことなんですけれども、やっぱり貸し付けの問題にしてもこれから出てくると思うんですよね、中小企業の皆さんから。市の保証協会、そしてまた商工労働部あたりで、困った町工場の皆さんに対して、どういう形で金融支援ができるのか。私は、そんなことも今から考えてもらわなあかんと思います。丸谷課長は、特にお父さんが金融マンだったから、私はプロだなと思っておりますので、そういう中で、先々の対応をしていただきたいなと強くお願いいたします。

とりあえずは、四国電力が提示した値上げ幅を1%でも2%でも、下げる努力を県のほうでしていただきたいな。そんな声を中小企業の皆さんから聞き取っていただきたいなと、思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

きのう、農林水産部のほうでも、これのお話をさせていただきました。再生可能エネルギーについて、実は先日、来代委員さんと農林水産省、経済産業省のほうへ行って、五、六時間お話ししてきたんですけれども、後ほど、来代委員から詳しい御質問があるかと思っております。

その中で私がちょっと気になったのが、我々の周りでも自家発電をしたい、自給自足で発電をしたい、あるいは売電をしたい、こうした起業家の皆さんが結構たくさんいるんですよね。しかし、今の買い取り価格の中で42円はいいですよ。買い取り価格が多分、新年度には1割方は下がると思うんですけれども、そうした中で「これで、やっていけるんだろうか」、「コストは見合うんだろうか」という御相談をよく私たちも受けるけど、我々も素人なんで全くそれはわかりません。「県のほうに相談したらどうですか」という話をよくするんですけれどもね。

経済産業省へ行っていろんな話を聞いたら、役所のことだから複雑怪奇なんですけれども、いろんな補助金があるんですよね。そうした中で、これは一般の方ではまずわからない。これは県として、経済産業省のほうへ聞いていただいたら、きちっとお答えもできるし、アドバイスもできるというようなお話を聞きました。徳島県は余り来てないという話を。1回も来てない。「ああ、ほうですか。では、またお願いしておきます」と帰ったんですけれども。どうですか、この再生可能エネルギーは。例えば、太陽光発電を例にとつて、個人でする、会社でするとしたら太陽光発電になるんですけれども、自己資金以外にどんな方法がございますでしょうか。

丸谷企業支援課長

まず、42円というお話がございました。その42円を活用しまして、固定価格買い取り制度に乗るような、メガソーラーに代表されますような売電を主にした事業でありますと、資源エネルギー庁の補助金は、今のところ適用外であると。その分は、42円の中でコストを吸収するというように整理されていると考えております。経産省の補助金の内容を見ますと、自家消費あるいは地域内消費の部分で、例えば、太陽光発電あるいは小水力発

電、そういったものを活用するといった場合に支援していただくというような仕組みがあると聞いております。

森本委員

これは、一般の方から起業家とか個人も含めてですけれども、県のほうにやっぱり問い合わせがあるんでしょうか。

丸谷企業支援課長

再生可能エネルギーの支援制度につきましては、一般の中小企業の方から私どもに直接という例は余りございません。実際は、環境部局のほうで再生可能エネルギーの県補助金、あるいは貸付金も所管しておりますし、そちらのほうに窓口があるということでございます。

それから、余りございませんということですが、企業の方から節電関係で、あるいは電力リスクの相談窓口ということで我々も持っておりますので、その相談窓口の中で、太陽光発電とかの補助制度はないのかという問い合わせはございます。そういった場合には、環境部局を御紹介するという仕組みにしております。

森本委員

これはずらっと見ても、再生可能エネルギーについて、計画書を出す場合の作成費にも1件につき500万円を補助するとかね、もちろんこれは、件数が限られとんですよ。それと、電気事業者のサポート機関を設置する場合は1,500万円の補助とか、地域バイオマスは12億5,000万円、木質バイオマスは5億5,000万円と、こんな審議をこれから国会でもされるということを知りました。

何をきょう言いたいのかと言いましたら、きのうの農林水産部でも出たんですけれども、きちっと経済産業省のほうから情報収集をされて、東京事務所ももちろんございますから、そうした事業者や個人が得をするような、得をするようなと言うか、事業を進めやすい補助金の取り方というのを皆さんとしても、私は十分に研究を重ねていただきたいと思っております。

大概是県が窓口になりますからね。そういう意味で、窓口の県の知識が乏しいと、当然、県民の利益を若干損なうこともありますので、中央官庁のほうの料金の制度というのは、やっぱり十二分に勉強して、どんどん県民に広報してもらいたいなどお願いをして、後から来代委員からも関連であると思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと一つ、ゆるキャラブームの中で、熊本県の「くまモン」というのが爆発して、経済効果が293億円という話を聞いて腰を抜かしました。我が徳島県では、「すだちくん」というスターがおるんですよ。実は、今のゆるキャラなんか全くブームになっていない平成5年に誕生、デビューいたしまして、今年でちょうど成人を迎えて20年と。

思い出があるのは、私の初当選が平成5年9月26日の補欠選挙でございます。圓藤寿穂さんと一緒に当選いたしました。私も途中で2年ほどお休みしたんですけれども、ほぼ、

この「すだちくん」と一緒にこの県政の場を歩んできたかなという思いで、非常に「すだちくん」には思い出があります。

そしてまた、このデザインを描いた子というのが、上板町の東光小学校の当時5年生で、そんな取材もしたことがありますので、非常に私はこの「すだちくん」に思い出があるんです。当初から非常に完成度が高く、小学生がつくったにしては完成度の高いイラストであって、ほぼ、原型のまま20年間生き続けてきているということを知っています。

しかしながら、このかわいらしい「すだちくん」が、全国のゆるキャラ大会へ出たら、全く入賞もしないというのが残念でたまらん。今治市の「バリエィさん」とかいうんより全然かわいらしい。あんなのがスターになっておる。これはもう絶対、例えば、その「くまモン」にしたって愛きょうはあるけれども、僕はやっぱり子供たちに人気のある「すだちくん」をちゃんと売り出したら、相当な人気キャラになることができたのではないかなと思っておりまして、20年という歳月がたちましたけれども、ゆるキャラブームの今こそ、もう一遍りバイバルさせてあげたいなと。歌手でもデビュー後20年目に爆発する人もいますしね。もう一度、注目させてあげたいなという気持ちで、きょうはちょっと質問いたしました。

しかしながら、きのう初めて知ったんやけど、大変なネックが『きょう、ちょっと「すだちくん」のお話が聞きたいんです』って言ったら、こういう返事をされた。「ああ、あれは農林ですわ」って言われた。ほれで、私は「ええ」って腰を抜かした。「管理は農林水産部がしとんですよ。それで我々は触ってないんです。」という話でした。

ブランド戦略課なんだけど、私は徳島県を挙げて、農林水産部と商工労働部がマネジメントをしとんかなという思いがあったんです。そうしたら、農林水産部だけやと。ほうしたら、もったいないなと。スダチの箱や芋の箱に漫画入れるだけで終わってしまう。有楽町でスダチを配るときに、かぶり物で愛きょうを振りまいて、その程度で終わってしまったんだなというような非常に残念な思いがあります。

そしてまた、ブランド戦略課が使用料をとっておるよね。1万円かな。微々たるものですけれども、1万円ぐらいの使用料だったら、私はとる必要は全くないんじゃないかなと思っております。これもわずか十数件ですかね、契約を結んでおるのは。

もう一度、「くまモン」の話に戻りますけれども、「くまモン」がなぜあそこまで爆発的にヒットしたかという話を聞きました。簡単に言ったら、県知事と県職員がこれを売り出そうと決めたと。それで相当な本格的なマネジメントを県職員がやったそうです。それとあと、とにかく熊本県を売り出すためにだったら、どんなものにも使ってもいいと。熊本の県産品、農業だろうが商工業だろうが、どんなものにも使ってもいいと。そうした約束でスタートして、一挙に2011年かな、グランプリで優勝したのをきっかけに火がついて、2012年のグッズだけで293億6,000万円の売り上げをしたということを知りました。

徳島県には、「いろどり」もありますからね。私は、こうした商売もやってくれたら本当にイケたんじゃないかという思いがあります。こんな中で今、商工労働部として、農林水産部が管理しとったというんで、余り知識がないんじゃないかなという思いがあるんですけれども、ゆるキャラというのは今、徳島県でどれぐらいございますか。

柴田観光政策課長

委員から、ゆるキャラが本県でどのくらい存在するのかという御質問でございます。県内の状況に関して、正確な統計というものはとっていないわけですがけれども、市町村、あるいはネットなどを通じまして、当方で調べたところによりますと、県内で少なくとも50体程度は存在していると承知しておるところでございます。

森本委員

今、ちょっとまた県内でブームになっておるんが石井町の「ふじっこちゃん」、あれが非常に県内では人気が出ております。それとあと、ゆるキャラブームの中でやっぱり売り出すのは、そのこの県都とか県庁所在地じゃなくてもいいということは証明されとんやね。例えば、「バリィさん」なんていうのは今治市、松山市のものでもないし、今治市のキャラであります。

こうした中で50体もあるのであれば、私は県のほうが戦略的に主導すべきやと思うね。一般県民の中からわき起こってくる声も大切なんですけれども、やっぱりブームをつくる、マネジメントをする、企画をするというのは皆さんのお力だと思ふし。

部長、農林水産部が「すだちくん」を管理してきたということと、これからせつかくのゆるキャラブームで、アニメの町を要望している以上は、ゆるキャラの部分でも徳島県を売り出してほしいなと思います。そうした中で、やっぱり商工労働部のかかわりというのが、観光面でのかかわりというのが非常に高くなってくると思うんですけれども、その点についてはいかがですか。

酒池商工労働部長

今、御指摘いただきましたように、一元的に管理をしているところは農林水産部ではありますけれども、「すだちくん」のバージョンというのはいろいろありまして、例えば、御承知だろうと思ふすけれども、国民文化祭でのバージョンとか、商工労働部におきましても「LEDすだちくん」とかですね、それぞれのセクションにおいて「すだちくん」をいろんなバージョンに置きかえてPRしているところではあります。

当然、農林水産部のほうが所管しているということなんですけれども、観光のPR、物産のPRについては、非常に大きい効果があると商工労働部としても考えております。先ほどのLEDも含めてそうですけれども、商工労働部が農林水産部と連携をして、今後とも「すだちくん」を活用して、いろんな面で売り出していきたいと考えております。

森本委員

タレントでもね、プロダクションの移籍というのがあるわけだから、やっぱり農林という弱小プロダクションから商工労働部に移籍させるというぐらいのつもりで、両部でお話しをして、私はこれから売り出すことを考えてもらいたいですけどね。

グッズとかキャラを売り出すという面でいったら、やっぱり農業だけへの偏りじゃなくて、商工労働部でグローバルに考えてもらいたいなと思っております。

「すだちくん」がもう終わってしまったキャラだったらここまで言わないんですけども、私はかわいいと思うし、まだまだ可能性があると思うし、この前も何かマイナーな大会で優勝したんですね。あれは、なんだったんですかね。

柴田観光政策課長

先ごろ、「ご当地キャラ×「コール・ミー・メイビー」パロディービデオ選手権」というものがございまして、「すだちくん」を登場させました映像作品とが官公庁の賞をいただいたところでございます。これでインターネット動画サイトですとか、あるいは各種メディアでも大きく取り上げられたところでございます。今後も観光地、その他のところで広く紹介されるという状況になっているところでございます。

森本委員

ゆるキャラブーム以前に誕生したキャラでありますし、ゆるキャラブームはここ数年だし、その中で「すだちくん」というのは非常に埋没しかかっておった部分があって、その分、全国的には可能性があるんですよね。徳島県の方は誰でも知ってますけれども、全国の方は多分余り知らないと思うんでね。私は、また新たにこれを再デビューさせるだけの値打ちがあるんじゃないかなと思っております。

それと、農林水産部が今行っている利用許諾申請かな。4年に1回で、1万円だけとってるやつ。農林水産部の問題ですけども、県としてお話して、これからやっぱり「すだちくん」を売り出していただけるのであれば、私はこういう利用料を徴収するということは、もうそろそろやめてもいいんじゃないかなと思っております。熊本が一番いい例だと思うんでね。例え1万円でも、やっぱりちょっとネックにはなっているというのを聞きました。実際、それによって商売の展開ができなかったらしいんでね。

そういう中で、「すだちくん」を売り出すためには、やっぱり無償で徳島県のためになることにキャラを使っていたらいいなと思っております。そんなつもりで、きょうは、「すだちくん」の質問をさせていただきます。

それとあと、売り出すのにはやっぱりお金もかかると思う。売り出していくにはね。それは、やっぱり私は商工労働部でPRの予算を組んで、芸能人でも売り出すときは1億円、2億円はかかるんですよね。無料で、無償で突然降ってわいたようなタレントというのは、特にアイドルというのはいないわけで、それなりのお金がかかるわけでね。やっぱりこのゴールにきちっと持って行ってもらいたいなと。だめだったら仕方がない。だけど、キャラとしては十分に全国区で戦える「すだちくん」ではないかなと私は思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

来代委員

経済産業省で勉強してきたことに絡めて聞きますけれども、きのう、農林水産部でTPPについて聞いたら、情報が全然入ってなくて何を聞いても「わかりません」「わかりません」だったんですよ。いろんな新聞を見ていると、商工労働の商売関係、事業関係

はTPPに賛成、農林水産関係は反対と言うんですが、TPPについて商工労働部では、これは有利なものだとか、やっぱりこれはいかんとかいう方向というのはあるんですか。

岡田商工政策課長

今、TPPに関する御質問をいただいたところでございますけれども、いろいろ新聞報道等で、経済団体等については「輸入、輸出増加につながります」とか、そういったことで比較的賛成といった声も多く出ておるところでございます。

私どもも、いろいろと出前相談とかでお聞きする中でも、国際競争に取り残されないということでは「TPPを進めるべき」といった意見もお聞きしておるところで、一方で、やはり「国際競争に打ち勝つための技術開発がしっかりしてなかったらだめだ」とか、逆に農業の衰退によりまして、運輸量の減や、石油業関係では燃料費の需要が減少するといった意味での影響も出てくるというお声もお聞きしておるところでございます。

私どもとしては、しっかりと本県経済への影響がどの程度あるのか、そういったことをしっかり見きわめる必要があると考えておりますので、今後とも、しっかりと国からの詳細な情報開示、具体的な対策が示された上での判断が必要かと考えておりますので、それをしっかり求めてまいりたいと考えております。

来代委員

きのうの農林水産部では、去年で200億円とか240億円とかの赤字があるので、農林は反対だとはっきり言明しておるんです。じゃあ、去年あれだけTPPで騒いで、この1年間に何もせんかったわけがないんで、これから情報を収集してというんじゃないんで、既に情報収集は終わってなきやいかんと思うんですよ。何も収集はせんかったんですか。だから一言で、商工労働は賛成の立場か、反対の立場か、そこを伺います。理屈はいらん。

岡田商工政策課長

きのう、農林水産部では影響ということを発表されたとお聞きしております。農林水産部では、農林水産省の審査に基づきまして、本県に関係の深い7品目について、おおむね国の算出モデルに基づいて計算されたとお聞きしております。

商工労働部におきましては、経済産業省から示されている具体的な算出モデルというのが、自動車等の3業種に限られたものということでございますので、なかなか賛成、反対といえますか、影響を十分に把握できてないというのが正直なところでございまして、今のところは御理解いただきたいと思っております。

来代委員

あのね、日本語で聞いているんだから、日本語で答えてほしいんです。賛成の立場か反対の立場かと。同時に、きのう農林水産部は情報収集していなかったということで、これから大いに東京へ出て行き、あるいは東京から来られた課長さんもおるんで、情報収集しますよと。その上で、私どもは「もっと早くすべきじゃないか」ということを申し上げた

んです。今のように、この省エネ、再生可能エネルギーについても、私が10時から1時何分の飛行機を予約して、2時間、3時間も遅れる心配をしながら勉強した中において、「徳島県は勉強に来ていませんよ」と。こういう節電、省エネ、あるいは再生エネルギーに対しても、こんな話があるんですよ。「今、四国で来ているのは高知県だけです」という話も伺った中で、もうちょっと県民のために東京へ出て行って、きちんと情報収集して、県民のためにやっていただけるんかというのが一つ。

なぜかという、国会議員とか政治家は、自分たちの党の立場、自分らの立場で、そのときに物すごく耳ざわりのいい言葉を言うけれども、悪いことを隠しているのかどうかを疑っているから、県民や我々は本当のことがわからないと。その上で、このTPPも省エネも踏まえて、一体どのように東京から、あるいは政権交代があつてから事情聴取をしたのか、しなかったのか。この2点だけをイエスカノーで答えてください。

久住商工労働部副部長

来代委員から、まずTPPに関して反対か賛成か、イエスカノーかというお話でございます。課長が申しましたように、影響というのは商工労働部の事業において、非常に輸出産業にとってはいい面もあると。ただし、本県におきましては農業県ということで、農林水産業に携わる方が多いということもありまして、基本的には県全体の考えといたしましては、やはり情報開示をしっかりとさせていただいて、今後どのような判断が下されるのか、十分に判断できる材料を提示していただきたいと思いますと考えております。

来代委員

今の答えだったら反対ですね。それは反対でいいんですよ。私はただ、いろんなマスコミを通して見ますと、農産物とかのいろんな特例があるけれども、大場さんは「そんなことは言っていないよ」と。「それは、国民向けに総理大臣が言っただけと違うか」と。本当のことはわかりませんよ。そういうこと全部が、新聞、マスコミに出ているわけですよ。特例のことなんかなかったと。「あれは、そういう文句があるんだったら、その交渉でその意見を言うことだけができる」と言うだけじゃないかというようなマスコミ報道もあるわけで、我々にはわからないから、本当のことを教えてくれと言うてるんだから、もっと勉強して教えてほしいと思うんです。

同時に、その省エネ、あるいは再生可能エネルギーでも、計画書をつくるだけで500万円くれるんですよ。そしてそれは、全国で100カ所なんです。もう既に7割は申し込んできているというんです。徳島県は申し込んでないと。東大の教授を中心とした財団法人の再生可能エネルギー研究検討部会とかいうのにかけて、その中で決めると言うから、私が「これは国の天下りの機関だけで勝手にやるんじゃないか」ということを強く言うたら、「そんなことはない。公平だ」とだけ言うていましたけども。

やっぱりこの電気料金の値上げに対しても、そごうとか、あるいはクレメントとか、この横のグランヴィリオホテルとか、こういう民間がやったら半分以上を補助してくれて、そしてその電気は、今年度中は42円ですけれども、1年おけると34円とか35円とかにな

ると言っていましたよ。だんだん、だんだん買い取り値段は下がってくる。早い者勝ちだと。だけど、徳島県さんはのんびりしていますねということが出ているんですよ。この辺は県民のために、もう少し足を使って勉強していただきたいと思うんです。これを一番に、まず聞きます。

次に、四国電力の値上げで、69社のうち約96%がかなりの影響を受けると答えておるのは大変なことなんです。きのう、農林水産部では、漁家は1軒10万円の持ち出しやと。農家は15万円ぐらいの持ち出しだと。円安も含めて、ガソリンの高騰と値上げでね。こういうことをはっきりおっしゃるとるんです。じゃあ、この電気代の値上げと円安、あるいは原油高、県民は商売なさる方も含めて、一体どれだけの持ち出しになるんですか。この3点、早く言ってください。

久住商工労働部副部長

まず1点目の東京からの情報収集ということでございます。委員御指摘のとおり、情報につきましては、やはり早く正確にタイミングよくとるということ、それによっていろいろな問題について対処できると。これはもう当然でございますので、御指摘いただいた点、既に県としましては、東京本部でありますとか、あるいは県人会のいろいろなネットワークを通じまして、経済産業省に直接私自身も回って行ったりするところでございますけれども、なお一層、積極的にそういったエネルギーに関する情報をとりまして、しっかりと県民の方、あるいは企業の方に提供できるように努力してまいります。

それと、電気料金に対する値上げに対する県民の負担ということでの御質問でございますけれども、農林水産部から具体的な数字があったとの御指摘でございますが、商工労働部におきましては、現在いろんな聞き取り調査をやっておるところで、おおむねの影響については聞いておるところでございますが、個々、個別の企業におかれるいろんな具体的な影響額については、今の現時点では承知しておるところでございません。

ただ、いろんなマスコミ報道で、大きな企業さんでの電力消費量が幾らで、それによって幾ら上昇するというような情報は、もう皆様が御承知のとおりのおところでございますけれども、そういった影響が非常に大きいということもございますので、今度、出前相談でありますとか、そういったことによりまして、なお一層の情報収集をしてまいりたいと思っております。

来代委員

こういうのはね、葬式帰りの医者話っていうんです。葬式に行った帰りに「あの薬を飲ませておいたらよかった。こう手術しておいたらよかった」と言うようなもんです。もっと簡単に言うと、手おくれっていうことです。わかりますか。そういう話を聞くための委員会でない。そんなことは期待してないんですよ。既に私の言うたようなことが精査されて、県としてはこう取り組みますという話です。

最後に部長さん、四国電力の値上げをとめる方法というのはあるんですか。

酒池商工労働部長

ただいま、来代委員から四国電力の値上げに対する今後の影響があるのかどうかと、値上げをとめる対応策があるのかどうかという御質問ですけれども、2月20日に四国電力が国に対して申請を行いました。その後、我々も先ほど御説明させていただきましたように、影響調査を行いました。来週3月5日に、実は専門家委員会が国で開催されます。そこに四国の知事ということで、四国知事会の代表世話人であります高知県知事が出席することになっておりまして、先ほど我々から御説明させていただいた県内の影響、それから今まで我々が四国電力に対して申し入れをしてきた内容、こういったものを高知県を通じて、そういう専門委員会のほうにまずは声を届けるとともに、直接、我々も国に対して、そういう声を今後、届けていきたいとは考えております。

来代委員

高知を通じると、徳島県は徳島県でもっと強い態度でいくべきだと思うんですよ。いいですか。もう一回言いますけれども、水力発電所でできた電力がキロワット当たり7円と。この7円で四国電力に売って、四国電力はこれを19円か20円で売っとるわけでしょ。そうすると50億円ぐらいの実収入があるわけですよ。それだけ県民は四国電力に貢献しておる。

ところが四国電力は、役員報酬を何ぼ下げたかということも明らかにしない。役員の退職金を幾ら下げたかということも明らかにしない。ただ、全体的に下げた下げたということのを鵜呑みにして、我々は「四国電力は頑張っておるから、値上げを認めますよ」というのでは、徳島県として余りにも恥ずかしいと思う。もうちょっと厳しい態度で、県はこれだけ努力しておるんだから、これをもっと公に出して「県民のためにもっとサービスすべきだ」というような強い態度で臨めないんですか。

酒池商工労働部長

先ほど申し上げましたのは、今の制度として、そういう専門委員会があるということで、そこに代表ということで高知県知事が出席するので、そこでまずは一つの方策として我々の声をぜひ届けていただきたいと。

それとともに、ちょっと順番が間違いましたけれども、当然、県としてこれまでも四国電力に対して強い態度で県民の声を届けております。これにつきましては、今後も7月をめどに値上げをするという方向で申請が進められておりますけれども、それまでにいろんな声、この議会の声も含めて、強い態度で申し入れをしていきたいと考えております。

来代委員

これは、ひょっとしたら原子力発電を認めたら電気代は上げんと言うんですかね。どんなんでしょうか。

酒池商工労働部長

原発の絡みにつきましては、今回の値上げ申請の中で、3号機が稼働したという前提で

値上げの数字をはじいたと聞いておりますけれども、原発の再稼働等につきましては、国で適正に判断なされるものと考えておりますので、ちょっと我々のほうから、その辺についての御答弁は差し控えさせていただければと思っております。

来代委員

もう終わります。とにかくね、もう一回言います。世間は、原発絡みの値上げ申請じゃないかとする人もかなりおります。何が真実かわかりませんよ。しかしまた、四国電力は役員報酬を下げずに上げるような、ちょっとずるい企業じゃないかという声もあります。また、四国電力の関係者に会ったら「こんだけ原油が高いんだから上げて当然じゃ。経済のためにもっと上げてくれたら、社員の給料を上げる」っていう声もあります。

だけど、県民はわからないんです。ただ、マスコミのワイドショーか何かで、ワイドショーが悪いと言えれば悪い、いいと言えればいい。余りにも、このワイドショーとかマスコミに踊らされる県民も多いんです。徳島新聞さんもおりますけれども、まともな報道をしていただいて、まともな情報を出していただいて、県民にきちんと教えていただく。そういう強い決意を聞いて終わりたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

酒池商工労働部長

今、来代委員さんから御指摘いただきましたとおり、我々もこれまで四国電力から十分な内容を県に対して御説明はいただきました。給料につきましても16%カットするとか、いろんな御説明はいただいたんですけれども、県民に対してはなかなかそれが浸透していないというか、理解がまだされていない部分も多々あると思っておりますので、その辺についても十分県民に対してわかりやすく御説明いただくということについては、これまでも強い態度で要請しておりますが、引き続きまた要請してまいりたいと思っております。

黒崎委員

昨日に引き続きTPPの議論等が活発でございますが、私は再生支援機構が3月末でその機能を終わるということで、政府のほうも地域活性化支援機構というふうな形で、また支援を始めようということで法案も通ったようでございます。こんな中で徳島県も緊急の支援パッケージを始めたわけでございます。この今までの成果というか、あと1カ月、3月末まであるんですが、今、現在はどうなっておりますでしょうか。

丸谷企業支援課長

12月議会でお認めいただきました県の金融円滑化緊急支援パッケージの進捗状況でございます。

12月19日以降、商工会あるいは税理士会、そういった関係機関に働きかけを行いまして、周知を図っております。それで今、専門家派遣のほうは、6企業で24回が実施済みでございます。それで、今後の予定も含めて66回の派遣、企業数にしてみますと11企業に派遣する見込みとなっております。あわせて実施いたしております借りかえ資金の特別枠でござ

いますけれども、この申し込みが今のところ1件の実績となっております。

黒崎委員

かなり申し込みも、あるいは御相談もふえてきていると考えてるんですけども、この再生支援機構が3月に終わりますよね。それから活性化支援機構というところへバトタッチされるというニュアンスで新聞報道でも書いてございましたですけども、かわることによって何か大きく変更する部分があるのか。それが一点と、あともう一点は、県の緊急支援パッケージに何か変更点がないか、出てくるのか、あるいは何か基本的な部分で変化が生じるのかどうなのか、そのあたりをお尋ねいたします。

丸谷企業支援課長

このたび新たに発足します地域経済活性化支援機構でございます。これは国におきまして、これまでの企業再生支援機構で例を申しますと、一番端的に申しますと、JALとか、そういった大企業の再生にこれまで携わってきた機関でございます。基本的には、その名前を公表して、再生するというような仕組みでございました。このたびの地域経済活性化支援機構への改組に伴いまして、そういった原則、公開というものから非公開もあり得るということで、これまで大企業が主といいますか、大企業を主体としたものが、中小企業も活用できるようになるということが1点でございます。

それから新たな機能といたしまして、地域の支援協議会というものがございます。これは地域において、企業の再生支援を行う機関でございますけれども、そういう各地方の地域協議会への専門家派遣というもの、あるいは地域の銀行でファンドをつくっておりますけれども、そこへの出資といった地域の支援機能というものも新たに盛り込まれるということで対象が広がる、あるいは地域の支援機能が加わるということで、性格が変わってまいりました。それが1点でございます。

後段の御質問でございますが、県のパッケージへの影響といいますか、すみ分け、役割分担でございますけれども、そういった国の支援機構もそうでございますけれども、どちらかというところ専門性が高い、あるいは困難性が高い、それでこれまで大型の案件をそういったことで扱っておられます。現場の感覚では、やはり国の支援機構なり、そういう制度は大きな案件、複数の金融機関が携わって複雑な案件を処理していただける専門的なものとして活用しております。そういったことで我々県としましては、そういった中でよりきめ細かく中小、零細な企業に対して、機動的にきめ細かく対応できると考えておりますので、このたびの国の支援機構の改組でございますけれども、我々としては、しっかりと中小、零細企業を中心として対象としたパッケージというものを運用してまいりたいと考えております。

黒崎委員

JALの再生にかかわってきたところでございますので、名前を公表して、そして再生するというのをやってたわけですけども、それが非公開も可能であるというか、非公

開でもいいということでしょうかね。非公開でもいいということですね。その非公開でもいいということで、名前の公表はそこで守られるということなんですけれども、その地域の協議会のほうにも講師を派遣してと、そんなこともやられるようなんですけれども、このあたりは県もしっかりと相談については派遣してやるということで、このあたりがかぶるような気がするんですが、その辺の調整はどうなんでしょうかね。

丸谷企業支援課長

やはり先ほど申しましたように、規模の大小あるいは機動性というものが大きく違うというふうに考えております。我々は企業さんなり金融機関から要請があった場合、直ちに協議に入って、それでサポート会議をいついつ開くということも即座に決めております。そういったことで運用開始以来、今申しました派遣の回数しております。

国におきまして、やはり中央にあるということで、派遣のそういった調整もなかなかすぐにはいかないと思います。そういったことで、やはり困難性あるいは規模の大きいものが中心にならざるを得ないと。活用する企業にとりましても、やはりどちらが使いやすいか、どちらに専門性があるかということで選ばれると考えておりますので、我々としては、先ほども言いましたように、きめ細かく機動性で対応してまいりたいと考えております。

黒崎委員

規模によって変わってくるという御説明でございます。規模の基準のようなものがもしあれば、例えば「資本金、これがそうですよ」とか、あるいは「売り上げがこれぐらいあれば国から出しますよ」とか、そんなことは決まっているんでしょうかね。

丸谷企業支援課長

明確な基準はございません。ただ、再生する場合の困難性といいますものは、金融機関が1機関であると比較的順調といいますか、その調整もスムーズに進みます。二、三の場合ですとか、それがだんだんふえるごとに困難性が増すと。ましてや地元の金融機関以外の金融機関が入りますと、ますます困難性が上がるということで、明確な基準はございませんけれども、どうしてもそういう県をまたぐような調整が必要な場合は、困難性が増すと考えております。

黒崎委員

県をまたぐような金融であったり、融資の動きがあったりする場合に、国のほうからということになるかもしれないということですよ。このあたりはもうちょっとすれば、もっと具体的な形というのは出てくるんでしょうか。

丸谷企業支援課長

今、地域経済活性化支援機構の我々が説明を受けております説明のペーパーでも、調整中ということで示されております。これから4月に向けて詳細は決まっていくものと考え

ています。ですからそういった県も入りまして、国の機関も入った支援ネットワークという会議がございます。そういった中で情報をお互いに交換しながら、そこでこういったものの詳細について説明を受けて、それを県内中小企業団体等を通じまして、周知していきたいと考えております。

黒崎委員

大体わかりました。引き続き、県の支援パッケージをしっかりと活用していただけるように、広報のほうもしっかりしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それとあと、もう一点でございますが、観光のことについて1点お尋ねしたいんですけども、けさも小川観光国際局長に「にし阿波観光圏」のことをちょっとお尋ねしたんですけども、池田のラフティング、これはもう全世界的に有名になりつつあるし、世界大会でも優勝したということで、「国際大会を池田でやったらどうですか」という思いがあって、御質問してみようかなと思ったんですけど。どうも所管が観光ではないんじゃないということもあるようでございます。

ぜひとも観光部局のほうからもスポーツの担当のところに働きかけていただいて、せっかくのロケーションと実績がありますんでね。国際大会への誘致に向かって努力していただけるようなことになりませんか。これはお願いも込めてのことですけれども。

小川観光国際局長

ただいま、ラフティングが世界大会で優勝したとか、あるいは「観光地として吉野川はラフティングに非常にいいですよ」というようなことを「にし阿波観光圏」の中でも言っているし、県もいろいろ申しているところです。そこで黒崎委員からラフティングの世界大会をしてはどうかというようなお話をいただきました。

ラフティングの国際大会がどのような機関で、どうやっているのかというようなことは、今現在、ちょっと私は詳細を存じておりません。しかし観光というか、にぎわいづくりにとっては非常に有効なツールであると考えておりますので、スポーツの振興を所管する部局でありますとか、いろんな方にも情報をいただきながら、もしそういう動きがあったときには、観光サイドも積極的に乗り出していきたいと思っております。

黒崎委員

ぜひとも実際にそのあたりを、委員会だけの話でなしに、ちょっと働きかけをぜひともお願いしたいと思えますし、また、来代委員がこの委員会におられますので、ぜひとも、フォローしていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

そんなことで、今後とも期待しておりますので、よろしく願いいたしまして質問を終わります。

松崎委員

黒崎委員の発言に継続して、TPPの関係は先ほど農林水産部だという話がありました

けれども、これはそうじゃないんじゃないかと思うんですね。例えば、いわゆる金融、保険部門というのは、やっぱり商工労働部門になるんじゃないかと思えますし、医療は保険福祉部関係になってくる。そういったいろんなところに例外なく、まずは税の障壁を取り除くということを前提で入り口があるわけですから、そういった意味では、商工労働部は農林水産部のほうにということに投げかけてしまうのは、ちょっと軽率ではないかなと思うんです。

きのうの農林水産部の委員会でもお話したんですけれども、ここのところ保健福祉部も入ってきたりもするんですけれども、きょうは経済委員会でございますので、きのうの農林水産部と商工労働部との情報共有とか、いろんなことをしながら、しっかりと県民にも情報公開をやってもらいたい旨を言ったんですけれども、そのところはどのように今後取り組まれるのでしょうか。

岡田商工政策課長

御承知のとおり、TPPに関しましては、21分野、24の作業部会ということで、多岐にわたっておるところでございます。今、松崎委員がおっしゃられましたように、金融サービスにつきましても1つの分野ということで、特にこれにつきましては、自由民主党の政権公約に掲げた大きな6項目の中の1つとして、守るべき国益ということになってございます。

ですから、今後、先ほども申し上げましたように、農林水産業は非常に大きな影響があるということがございますけれども、それ以外の分野でも多々な影響があると、ただ、それを判断するだけの情報等がまだないということがございますので、今、県庁内にもTPP対策企画員室を設けておりまして、そうした関係部局が集まって、しっかり情報収集、共有しながら対応したいと考えております。

松崎委員

先ほどから、来代委員さん等々から話がありましたので、それぐらいでおいておきたいと思えます。ぜひしっかり、県としても対応していただければということでございます。

今議会で一応、経済委員会も年度末ということになるんですけれども、付託議案では一般会計予算等々にかかわって、特に平成25年度の商工労働部主要施策というのが示されて、予算の提案もあるところなんですけど、1つは施策の中の3ページに、徳島観光グローバル戦略の展開というのがあります。その中で、29ページに観光費というのがありまして、コンベンション誘致促進等々によって活性化を図っていきたいんだという話がございます。

実は今年度、若干ですけども配慮いただきまして、10月に全国の女性会議が阿南市で開かれると。これまでの女性会議というのは、県都であったり、20万人都市であったりと、かなり大きな規模のところではなければ開催できないというところで、阿波女のパワーも含めて阿南で開催するという方向になって、決定いただいているところなんですけれども、商工労働部でもコンベンション誘致によって、徳島県のいろんな産物であったり、観光地であったり、そういうことを全国に発信できる機会がございますので、ぜひ実行委員会も

つくられておりますので、御協力などもお願いしておきたいなと思います。

それはお願いでございますが、一つは観光の関係でたくさんニュー観光といいますか、新しい予算づけをした観光事業が盛りだくさんあります。読ませていただいて大体意味のわかるもの、それから事前委員会で御説明いただいてわかるものもあるんですけども、ちょっとわからないのが、新しい事業で瀬戸内ブランド推進協議会に550万8,000円というのが組まれておりまして、これまで関西広域というような話がずっときていて、ここへきて瀬戸内ブランド推進ということで550万円というのが出てきておるんですが、この辺の整合性がよくわからんなということと、瀬戸内ブランド推進協議会なるところに550万円余りを出すという事業内容、それからそれによって見込まれる効果等々につきましてお伺いしておきたいと思います。

柴田観光政策課長

ただいま、委員から瀬戸内ブランド推進協議会についてのお話をいただいたところでございます。この瀬戸内ブランド推進協議会でございますけれども、瀬戸内のブランドの魅力発信というものを目的にしまして、今年度、関係する7県で発足したところでございます。

平成25年度につきましてですけれども、協議会での取り組みを加速させていくということで、首都圏での観光プロモーションでありましたり、食や物産をテーマにしたイベントを開催したり、あるいは瀬戸内ブランドの公式サイトから情報発信するといったさまざまなことを行いまして、瀬戸内ブランドの7県が連携しまして、瀬戸内ブランドの魅力を発信していこうということでございます。

こうしたさまざまな展開をしていく中で、各7県が誇る観光資源というものを連携させまして、国内外に発信していくと。そしてイメージアップですとか、観光誘客におきまして、しっかりそれぞれの相乗効果が見いだせますように取り組んでいきたいと考えております。

松崎委員

瀬戸内ブランドということですから、瀬戸内という区域ですね。

鳴門市は瀬戸内なんでしょうが、そこらのイメージがあればどのぐらいまでが、例えば、対象が瀬戸内ということで、いろいろホームページとか宣伝されていって、いい結果が出るのかどうかということがちょっとわかりません。区域という問題で。

柴田観光政策課長

この瀬戸内海の区域、海域でございますけれども、本県に関係するエリアで申し上げますと、さまざまな法律がございますけれども、主に領海法になりますけれども、これによりますと、和歌山県の日御碕岬から本県の蒲生田岬を線で引いたところが海域になるというところでございます。

松崎委員

和歌山、蒲生田岬をつないだ線に含まれる7県がやるということなんですね。ぜひこれからも、発足したばかりというようなことでございますけれども、少し丁寧な推進協議会の事業ですとか、そういうことについての説明をいただいていたほうがいいんじゃないかなと思いますので、その点についてはお願いということにいたしたいと思います。

あと一点は、観光戦略等と関係してグローバル戦略というのがたくさん書かれております。グローバルということとか、雇用の問題などもあるわけですがけれども、外国からの情報をしっかりとって、それに対応する企業を補助金で支援していくんだという話があるんですけれども、最近の外国貿易をやっている企業というのは、日本人を雇用して育てていくという方向よりも、直接、日本に留学して、日本で働きたい学生を雇用して、そういう人であれば、その地域、国のことをよくわかっていると、カンントリーリスクなどもよくわかっているというような人を雇用して、地元言語といいますか、なまりも含めて対応していくという企業がふえてきているということなどが、いろんな特集なんかでも言われておるんですけれども、そういった形で外国の方を雇用していくというような場合についても、こういった支援はやられると理解してよろしいのでしょうか。

新居労働雇用課長

外国人労働者、それぞれのお国柄を生かして、県内の企業で役に立つような形での支援ということのお問い合わせかと思います。外国人労働者につきまして、基本的に外国人の就労というのは、入管法あるいは難民法、同じ法律ですがけれども、そういうところでさまざまな要件が定められているところでございます。

労働局で確認しましたところでは、約3,200人の方が、中国の方を中心に就労されておるということでございますので、ちょっと答えにはならないかとは思いますが、そういう方々が県内に労働者としておいでということでございますので、困ったときには労働相談ですとか、あるいは県内の事業所にお勤めの方であれば、資金面での支援とか、そういったもので労働雇用課としては支援していきたいと考えております。

松崎委員

ちょっと、私の質問にはぴたっと合っていないような気がするんですけれども。技能とか、資格を取得するという条件で入ってきている人が3,200人程度おいでという理解でいいんでしょうね。確かに私の生まれたところの山奥に、阿南市では山奥のほうに入るんですけれども、そこでシイタケ栽培を大規模にやられている。そこは、やっぱり10人を超えたんですね。雇用されているんでしょうか、実習なんですか、そこまではわかりませんが、最近かなり目立つといいますか、田舎のことですから目立って就労されているというようなことがございます。

そういう皆さん方は人数的にはわかったんですが、例えば、技能実習、資格取得以外の方もおいでなのかと思ったりもしますけれども、特に就労されている皆さんの処遇の状況ですね。農業については、きのう議論がありましたけれども、農業を担う人が、農業、林業、水産業、第1次産業を担う人がいない。なかなか、つないでいけない。そこへ外国

人労働者の方が雇用されてきていると。こういう形のものがやっぱりあるわけでございまして、そういった外国人パワーっていいですか、これも活用していかないと徳島県が毎年5,000人減っていくというような話もありまして、要するに人口減少社会に入っていく中で、第1次産業を支えて、なおかつ徳島県の活性化を図っていくためには、労働力の確保というのが欠かせないんです。

そここのところで、外国から今のところは技能実習と資格取得という名目でしかないとすれば、さらに広げていくと、労働力として迎え入れていくと、鎖国状態から開国状態へ持っていくというんですか、そういう考え方についてはいかがお考えでしょうか。

新居労働雇用課長

先ほど、入管法の関係で就労が認められるケースってというのが、在留資格が確か27項目ぐらいあったと思います。当然、日本人の方と御結婚されている方とか、通訳とか、そういう方については認められておるんですけども、そういう意味では、この入管法の拡大ですとか、あるいは当然、将来的に労働力不足という状況が訪れてきた際に、外国人労働者というのが非常に重要なというか、雇用する側にとっても非常に貴重な労働力というふうなことも考えられますので、それについては国の所管であろうかと思っておりますので、国からも情報収集するなど、勉強してまいりたいと考えております。

久住商工労働部副部長

委員のお話は、外国人労働者を県内の企業の労働者として、しっかりと支援していくべきだということだろうと思います。課長が申しましたように、基本的なところは国が主管するところではございますけれども、ただ、本県としましては、外国人の居留者あるいは観光客に対します優しい取り組みということで、国際交流協会にそういった相談窓口がございますし、県におきましても国際戦略課におきまして、そういった対応についての業務に取り組んでいるところでもございます。

そういったところで、日常の相談でありますとか、あるいはお子様の就労相談であるとか、そういったことについても相談を賜っておるところでございますので、そういったところを活用しまして、就労に関することにつきましても、しっかりと支えていけるように、なお、そういった点についてもアドバイスができるように、心がけていきたいと思っております。

松崎委員

最後にしたいと思います。いただいた最後の資料で、議案にも出ているんですけども、緊急雇用創出の臨時特例基金条例の一部改正というのが出ています。臨時雇用創出事業につきましても、事前委員会でも、皆さんからいろんな意見が出ています。その実効性についても議論がされたというふうに思うんですけども、この条例改正の中で線引きしてある改正内容は、福祉及び介護に係る人材の確保を図るために実施する事業云々ということで改正されることになっております。

この基金を所管しているところは商工労働部ということのようですが、実は文教厚生委員会に私がいてたときに、この介護を担う人の労働条件ですが、商工労働部ですから、労働条件が大変低いという問題がクローズアップされて、その処遇を改善するためにやっぱり基金が当時つくられて、1万5,000円程度の引き上げをしようじゃないかという基金がつくられて、動いてきたということがあったんですね。

今回は、この臨時基金の中で、さらに福祉、介護に広げるということになってきておりますので、この必要性といいますか、そういったことがどのように考えられておるのかと。

これはあくまで臨時的な採用ということで、半年、1年ということになるろうかと思うんですが、介護にかかわる人たちがそういう状況で、3K職場と言われるように、大変厳しい職場であるということも踏まえながら、この緊急雇用対策で何とかやりくりしようということもうかがえるわけなんですけれども、この条例改正の趣旨を少し説明いただければと思います。

新居労働雇用課長

今回、提案させていただいております緊急雇用に係る基金条例の改正ということでございます。この条例につきましては、緊急雇用でありますとか、緊急雇用創出事業については、労働雇用課が所管しております。

それともう一点、地域福祉課が所管する部分は、住まい対策とか、それと今回改正されております福祉介護関係の人材支援というような2本立ての状況になっております。それで基金については、労働雇用課が所管しておりますので、この委員会に条例改正を提案させていただいたというところでございます。

松崎委員

一応わかりましたけれども、せっかくの基金でございますので、有効に使っていった効果が発揮できるようにと。これはもう事前委員会で、皆さんからいろんな御意見が出されておりますので、それ以上のことは言うつもりはございません。

あと一点は要望ということにしておきたいと思っております。実は事前委員会のときに、安倍総理も財界の代表のところへ行っ、ことしの春闘なりで賃上げをしていただきたいと。そのバックアップも政府としてはいろいろやりたいと。さらには、非正規雇用の改善をした場合には、幾らかお金も出したいだとか、要するに、働く人の賃金が前回も申しあげましたように、年間で国税庁調べで年間50万円程度下がってきているという話があるわけでございます。

それで県議会も先日、文理大の先生を呼んで、いろいろ内部資金の状況とか経済状況の説明をいただいて、資料もいただいたんですけども、これを見てもみると、国の資金は少なくなっていると。そして、家庭の内部留保もだんだん取り崩してきて下がってきていると。しかしながら、企業の内部留保は着実に上がっていると。企業会計の処理として単年度会計ですから、剰余金があれば内部留保といいますか剰余金処理してしまっ、会計年度処理をする。さらには四半期ごとに処理していくという形になって、もうかったと

きはこっちにおいといて、その会計年度で赤が出れば「賃金をよくせえよ」ということが行われた結果として、さらには非正規雇用が多くなった結果として、全体の個人消費、個人所得が減ってきている。

それに追い打ちをかけて、アベノミクスですか。円安を誘導いただいたということで、この副作用として、ガソリン代が、輸入製品が上がっていくわけですから、ガソリン代が上がっていくとか、小麦が上がることによって、これはパン類とか学校給食とかへの影響も新年度は必至ではないかという気もするわけですがけれども。前回は、徳島県でも安倍総理に倣って、徳島県の財界の代表に、「そこら辺は、しっかりと内需拡大のために賃金を上げてくださいよ」ということを言って行ってはどうですかということも言いまして、答弁はお聞きしましたけれども。

いよいよ3月に入って春闘の真ただ中でございまして、商工労働部としてもそのことを踏まえて、労働行政としてやれる範囲で、国の労働局や県としてやれること、さらには経済界の皆さんと一緒にやれることをしっかりやっただいて、本当に徳島県が元気になってもらわないと困ると。そのためには内需が拡大して、個人所得がふえることにならないと。「ガソリンが10円上がったからどうするか」ということをラジオで言っていたけども、「やっぱりほかの物を買って控えるしかないよね」というのが一般的になってきておりますので、ぜひ、そんなことも踏まえた商工労働部としての対応策なども御検討いただければということをお願いしたいと思っておりますが、部長さんいかがでしょうか。

酒池商工労働部長

事前委員会でも御質問いただきまして、お答えはさせていただいておりますけれども、委員がおっしゃるとおり、経済の活性化が個人所得につながって、豊かさも実感できるような形になるのが一番いいと我々も思っております。

今、経済活性化に向けまして、国も県も軌を一にして取り組んでおります。その経済活性化が、まずは企業の所得アップにつながっていくように我々も経済、雇用体制にしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますし、企業の付加価値アップが労働力の分配率のアップにつながるように、我々も国の労働局、それから経済界ともタイアップして、そういうふうがいいスパイラルになるように取り組んでまいりたいと思っております。

有持委員長

よろしいですか。

それでは、午食のために休憩といたします。（12時01分）

有持委員長

それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。（13時03分）

達田委員

それでは、何点かお伺いさせていただきます。これまで取り上げてきた内容が主なので

すけれども、最後になるかと思いますので、要望させていただきます。よろしくお願いいたします。

昨日もTPPの問題が取り上げられて、各委員さんからの意見もかなり出たんですけれども、昨年の委員会の中でも、これは取り上げられてきたことなんですよね。それで商工に関しては、農業分野では反対ということが明確に出ておりましたけれども、徳島県は農業県だということで先ほども御答弁がございました。

農業関係の食品加工業などですね、農業に関係する工業というのがどれぐらいあるのかというのを昨年私がお尋ねしたと思うんです。そういうのをちゃんと調べられていると思うんですけれども、それはどれぐらいあるんでしょうか。

岡田商工政策課長

農業関係の工業あるいは商業関係の詳しい数字という御質問かと思えますけれども、今、現在、私どもがよりどころとしておりますのが、例えば、工業統計といったところで見ますと、化学とか機械といったものがございますけれども、農業系のデータが十分ございませんので、今のところ十分な把握はできてないというところでございます。

達田委員

徳島県のいろんな農産物、畜産物、また水産物、そういうものに関する加工業とかがありますよね。それは大きな工場でなくても、やっぱり徳島県の産業を支える分野になっていると思うんですよね。ですから、これは農林、これは商工とわかるんじゃないかと、やっぱり全体的にどういう影響があるのかということ連携してちゃんと調べていただかないとわからないので、これから、そういうところをちゃんと調べていただきたいんです。

それと、農機具とか食品を加工するだけじゃないでしょう。農機具とか農業関係の機械を販売しているところ、またつくっているところがございます。そういうのもやっぱり一つ一つは小さくても、集まれば大きな産業になっていると思いますので、ぜひ、きちんと調べておいていただきたいんです。それはいつまでお願いできるでしょうか。

岡田商工政策課長

これから、いろいろ国からも情報を収集する中で、今、委員がおっしゃられましたような部分につきましても、関係書類とか関係部局といろいろ調整しながら情報入手といいますか、整理をしていきたいと思えます。いつまでにとというのは、ちょっと今この場では申し上げにくいところでございます。

達田委員

徳島県の統計ですね。産業の統計というのはちゃんと今あるわけですから、どこにどれだけあるっていうのは、もう既にわかっているわけですよね。ですから、その一つ一つについて、どういう影響があるのかというのは、皆様プロなわけですから、調べようと思っただけです。今こういうふうにならざるを得ない大きな問題になって、首相が「なる

べく早い段階で決断したい」と言よるときに、のんびりと「いつになるやわかりません」というのでは困りますので、きちんと商工労働部として把握するものは把握すると。そういうことをやっぱり明確にさせていただきたいんです。これは、できませんか。

岡田商工政策課長

今、言いましたように、これからしっかりと情報収集並びに整理に努めていきたいと考えております。

達田委員

それでは、中身をきちんと調査して、情報を知らせていくっていう取り組みをぜひお願いしたいと思います。

それからもう一点ですけれども、電気料金に関しましても、以前の委員会で、私は情報が余りにもなさ過ぎるということで申し上げたと思うんですが、一応、値上げをしないと仕方がないんですということで書いた物をいただきました。けども、じゃあその中身が何かというと、さっぱりわからないんですよ。

人件費を削減しましたと言いましても、一般の職員さんの人件費だけ削減したのか、役員さんたちが30%下げましたと言うて、ほな何ぼになったんかというのは、わからんわけですよね。そういう方が一体何人いるのか、また職員さんが関連企業も入って何人いるのか。電気料金そのものが総括原価方式で、その原価というのが一体何なのかというのをね、きちんと出してもらわんと納得もし切れないところがいっぱいあるわけなんですよね。ですから、人件費と言うからには、どここの人件費が入るとるかというのをきちんと出していたら。

そして石油で、油代が高くなりましたというのはわかりますけれども、LNGで発電をしているところは、ずっとLNGで何年かの契約でやっております。橋にあります四国電力の火力発電所は石炭ですか。前から石炭ですよ。ですから、石油っていうのは、どこでどれだけ使っていたのか。石油を使っている発電所が、どれだけ日数稼働してきて、どれだけ発電したのか、前と比べてどれだけ多くなったのかというのもわからないんです。

それからもう一つは、私たち県民に対して、節電、節電ということ呼びかけられてきたわけなんですけれども、結局、節電しなくても電気は足りたんじゃないか。このこともよくわかりません。そして、電気予報を見ますと、常に発電力に合わせて使っている分っていうのが、80%台になるぐらいになるようにずっと発電を調整しよるわけなんですけれども、発電能力からいうたら、節電しなくてもいけたんじゃないかと私は思うんです。そういうものがわかる資料をきちんと出していただけないかということでお願いしとったんですけれども、そういう詳しい資料は全く出ておりません。本当に残念なことです。

ですから、この電気料金の値上げを申請して、決まるまでのプロセスの中に、県民の意見とかいうのが入れられるところが、先ほど高知県の知事さんが言うてくれるやいうことだったんですが、やっぱり住民の意見っていうのをどこかで言える場所があるのかというのが1つの問題なんですけれども、それはどんなんでしょうか。

丸谷企業支援課長

2点御質問でございます。まず1点目、四国電力の今回の値上げに関する内容の情報開示、あるいは県民への情報開示、あるいは説明が不十分ではないかという意見でございます。その点につきましては、先日、値上げ申請をした当日に四国電力の担当者がまいりまして、政策監にその説明があったわけですけれども、その際にも政策監から、もっと丁寧な説明をということで申し入れをいたしております。

さらにその後、夕方から開催されました主管課長会議、連絡調整会議でございますけれども、その中でも担当課長から担当者に対して、今、四国電力では値上げの申請についてということで、過去に説明のパンフレットを配布するというようになっておりますけれども、これには確かに人件費を幾ら削減するという記載だけでございます。幾らから幾らとか、その内容が、あるいは人数がということが記載されておられません。詳しくはホームページをごらんくださいというような記載にもなっております。

ですから、そういったことで、それでは余りにも不十分ではないかということをしつかりと申し入れを行っております。そういったことで、今後、四国電力に対して、そういうことで機会あるごとに訴えてまいりたいと考えております。

それから、県民の声を国あるいは審査委員会のほうにどう届けるかということでございます。午前中のお答えにもありましたように、県として今やっております全庁を挙げた調査、その内容については、しっかりと県独自に酌み上げていきたいと考えております。

それと直接国のほうに声を出したいという場として、審査委員会の中で公聴会というのがございます。四国では高松で5月に開催される予定でございます。ここで今、その発言者を募集しておりますので、そういったこともPRしていきたいと考えております。

達田委員

もっと詳しい資料ということを申し入れされたということで、結局その資料は手に入っているのでしょうか。ホームページを見ましても、本当に私たちからでは、どこを探してもわからないんですよ。ですから、本当に県民の皆さんにもわかりにくいんじゃないかと思うんです。よっぽどコンピュータ操作にたけとるような人じゃないと見つからないところにあるんじゃないか。それとも、ないんじゃないかと思うんですけれども、そういうのは、お持ちなんですか。

丸谷企業支援課長

四国電力のホームページにおきましては、主に3種類の資料が出ております。概要版として、電気料金の値上げ申請についてと、これは一般に説明される分です。それから、もう少し詳しいものとして、電気料金の値上げ申請についてという同じタイトルでございますけれども、補足資料として36ページの説明資料、それと経営効率化の取り組みだけをピックアップして説明されたペーパーで21ページの資料が載っております。

その中で、例えば、人件費でありますと、人件費の水準比較ということで、このたび総平均で645万円にしますと。それは、公益企業あるいは全業種平均の656万円なり633万

円を平均したものに合わせましたというような説明がございました。

達田委員

それが親切な説明だと思っておられるんですか。私がさっき疑問点を申し上げましたけれども、それではやっぱり答えになっていない。その資料では、詳しいことがわからないじゃないですか。例えば、役員報酬1つを取り上げても、「減らしましたよ」と言うて一体何ぼになっとんかとかがわからんわけなんです。それで「減らしましたよ」と言うのが、ほとんどが一般の職員の方の分を減らしてるんかとも思えるんですけれども。そういうところがわかりませんので、やっぱり詳しい資料を、もっとちゃんとわかる資料を出していただきたいと思うんです。

そして、そういう疑問点に関しては、九州電力などの公聴会の際にも電力料金の値上げに関して疑問点がたくさん出ております。ですから、それは四国電力に対しても同じことが言えると思うんです。そういう疑問点が明らかになるように、県としてもちゃんと情報をもらって、そして県民が判断できるように、「これは仕方ないな」と言えるものなのか、「ちょっとおかしいな」というようなものなのかというのは、県がちゃんと情報を出していただけるように、四国電力へ要求してもらっていただきたいんです。ぜひ、それをお願いいたします。

丸谷企業支援課長

先ほども申しましたが、当然、この資料に基づき20日に説明がありました。私からも、これでは不十分だということを申し上げております。そういったことで、引き続き四国電力に対しては、強い姿勢で情報開示を求めてまいりたいと考えております。

達田委員

ぜひ、そういう方向でお願いいたします。ただ、私たち消費者は、電力会社を選ぶわけにいかんのですよ。四国電力しかないわけですからね。ですから、安いところから買うということができない以上、やっぱり独占企業だから「何でもいいなりになるわ」と言うんでは困るんです。ぜひ、消費者の立場に立って、また、産業とかでも物すごく大きな影響があるわけですから、よろしくお願いいたします。

次なんですけれども、緊急雇用の問題で事前委員会でもお尋ねしたんですけれども、補正予算が出ておりますよね。平成24年度の決算がどれだけになって、結局、何人の方がお仕事できるようになったのか。それともう一つは、この事業が始まって以来、どれだけの人がお仕事をされてきたのかをお尋ねいたします。

新居労働雇用課長

緊急雇用についてでございます。本年度につきましては、本日、委員会資料で減額補正をお願いしているところでございますが、約22億円の事業費で860人程度の雇用を予定しております。緊急雇用に限った累計の数字でございますけれども、平成20年度から平成

24年度までの間で、約133億円で7,600人程度の雇用ということになっております。

達田委員

緊急雇用に関しましては、果たしてきた役割というのが非常に大きいものがあると思うんです。お仕事が本当に少ないという中で、やっぱり緊急でも、6カ月でも1年でも、つなげていけるっていうのは大事なことなんです。それでお仕事をされてきたのはいいんですけども、今の状況では、その仕事が次の仕事、正規の仕事につながっていくのかというのが問題だということが取り上げられてきました。この平成25年度の予算では、そういうところをどういうふうに工夫されているのかお尋ねいたします。

新居労働雇用課長

まず、継続雇用に向けてということでございます。これにつきましても、事前委員会で各委員の皆さんから御提言をいただいたところでございます。継続雇用に向けた制度設計等を国に提言してまいりたいというふうに考えております。

特に、平成25年度当初予算におきましては、国におきまして、平成24年度の補正予算で起業支援型地域雇用創造事業というものが新たに創設をされました。これにつきましては、基本的には継続雇用を前提として事業を進めていくというものでございますので、この起業支援型地域雇用創造事業の実施を通しまして、できるだけ継続雇用につながるような形で進めてまいりたいと考えております。

達田委員

いろいろ工夫をされて、正規の仕事につける方が1人でも多くなるようにぜひお願いしたいんですが、今まで取り組んできた中で、正規雇用につながっていきましたというのは、もうつかんでおられるんでしょうか。平成24年度までの分で。そういう数字は制度が違ったからないのかな。

じゃあ、平成25年度から、ぜひそういう方向で工夫していただきたいと思うんですけども。この緊急雇用のメニューをずっと見せていただきますと、一つ一つ言よったらいっぱいありますので、商工だけに関して見せていただいたんですけども、産業振興とか環境エネルギーとか、そのほかは防災の分野もありますし、農業の分野もありますし、全般にわたってさまざまな分野があるんですけども、私は、どれもみんな1年限りで終わるような仕事ではないなど。中には、そういうものもありますよ。中には半年で終わるとか、そういうものもあるんですけども、中身を見てますと、これはずっと続けていかなあかん仕事やないかなど。そして、しかも商工分野では、商工労働部が政策として掲げている事業について、やっぱり人に来ていただいて、その事業を推進していただくという力になっているわけなんですよね。

ですから非常に大事な仕事で、この緊急雇用で人を雇って離れていくと。それで、その人がまた1年で終わって、次は来れませんよという状況なんですよね。そこは本当に改めていただきたいと思うんですが、特にこの中で、若年者等自立就労訓練事業というのがあ

りますよね。産業振興の分野なんですけれども。

それからもう一つは、就労支援の促進事業ということで、雇用促進サポーターを配置して企業における障害者雇用を促進するというので、障害者雇用の分野もここに入っているわけなんです。

それから、ジョブステーションで仕事をするという分野もありますし、非常に就労支援で大事な分野というのがここに入っていると思うんですけれども、この仕事というのは、特に就労支援という仕事は、ずっと続けられないかん仕事だと思ってしまうんですけれども、こういう分野で、特に継続して仕事ができるようにしていくべきではないかと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

新居労働雇用課長

委員から重要な事業をやっておる。それで、継続すべきではないかということでございます。それにつきましては、全くそのとおりであろうと思います。ですから、緊急雇用という貴重な基金を使いましてこの事業を行っている背景がそちらのほうにもあるかと思えます。ですから今、委員から例で挙げられました労働相談とか、あるいは障害者の就労支援といったものは引き続いて緊急雇用が終わっても、今現在も行っているところもございますので、それについては継続してやってまいりたいと考えております。

達田委員

ぜひ、そういうふうに取り組んでいただいて、今ある仕事を継続するだけでなく、やっぱり仕事をつくっていく、新たに企業を立ち上げてやっていくということでない、今ある企業さんに就労させてくださいというのは限りがあると思うんです。ですから、そういう方向でも取り組みを強めていただきますようにぜひお願いいたします。

次なんですけれども、今回の新たな予算で東アジア、東南アジア市場への進出ということで、大きく説明も受けてきたわけなんですけれども、国が、官公庁が進めている訪日外国人3,000万人プランということで、東南アジアとかから訪日100万人プランなどが掲げられているわけですね。それで、全国の自治体で一斉に取り組んでいきたいと思いますということで、いろいろなプランを立てられているんですけれども、「徳島へ来てもらうんだ」という何かの工夫がない限り、全国の自治体に取り組んでいる中で、どうやってそこからぬきん出ていくかというのはすごく大変なことだと思うんですけれども、県としての戦略というんですか、それをお伺いしたいと思います。

板東国際戦略課長

委員からお話ありましたとおり、外国人誘客につきましては、今現在、国を挙げて外需を取り込んでいき、これから内需が細っていく中で外需を取り込んでいくということで、大きな戦略としても位置づけて取り込まれているところでございます。

そういった中で、外国人誘客の大きな特徴としましては、やはり日本の国内の観光地とは違って、いろんな地域が連携して観光誘客するという視点が非常に大切になります。そ

ういったこともございますので、今、現在、徳島県としましては、関西広域連合と一緒に、関西の一員としたプロモーション、それから四国4県の県観光協会等で連携したプロモーションということで、やはり連携した観光ルートを見せていくというプロモーションの取り組みに力を入れておるところでございます。

達田委員

静岡県とか鹿児島県とか、全国でいろんな有名な観光地が東アジア、東南アジアへ目を向けようということで出していますし、県からも発表していますし、また、いろんなところでそういうことが言われております。

ですから徳島県として、やっぱり来ていただくには富士山みたいな有名なところはないですけども、「これはもうどこにも負けない」というのを出すことが必要ではないかと思うんです。それで徳島のよさとか、これという決め手はなかなかないかもわからないけれども、県民の皆さんから、やっぱりこれは自慢したいというものを募って、皆さんの力を借りていくということも大事じゃないかと思うんです。徳島をおこしていこうという、そういう意欲のある方にどんどん意見を言っていて、そして、取り組みを進めていくということをぜひやっていただきたい。これは要望なんです。ぜひお願いいたします。

それで昨年の2月の委員会では、とくしま・中国グローバル戦略推進事業ということで説明を受けました。中国人観光客の誘致促進をしますということで説明を受けたんですけども、いろいろございまして、なかなかそれが進まなかったということがあるわけです。やっぱりこれの反省点とか、また、よかった点とか、総括の上に立って次の取り組みへつなげていくということが必要じゃないかと思うんです。

そこでお尋ねいたしますけれども、昨年、説明を受けましたときに、とくしま・中国グローバル戦略推進事業っていうのには、4つの柱がありますよということで、1つは中国マーケット戦略の推進、それから徳島ファンづくりっていうんですか、また来てもらおうというような、そういうんだったと思うんですが、それと湖南省との交流の促進を進めますとか。それからグローバル企業の人材の育成いたしますとか、また千客万来PJの推進とか、そういうのが4つか5つ挙げられまして説明されたと思うんですけども、そういうことが一つ一つ総括されて、そして次の事業へとつなぐようになっているのかどうか。総括されているのであれば、それを教えていただきたいと思います。

福田グローバル戦略室長

今、委員からとくしま・中国グローバル戦略の本年度の4つの柱につきまして、その総括と平成25年度にどう生かされているのかというような御質問をいただきました。

まず、中国マーケット戦略の推進ということで、本県企業の海外ビジネスへの支援ということでございます。これにつきましては、本年度、尖閣問題に端を発しまして、中国でいろんな問題が生じました。そういうことを契機に、以前から県内企業さんにとって中国にチャイナプラスワンということで、ほかの地域をとという動きもあったわけですがけれど

も、今回そういうこともありまして、その動きが加速したということもございまして、重点地域を中国を中心とする東アジアはもとより、東南アジアにまで広げて、東南アジアにまで市場を拡大をして、積極的に推進をしていこうという形で取り組んでおります。

あとグローバル人材の育成につきましては、これは一朝一夕でできるものではございませんので、引き続きこれについても力を入れていくと。

徳島ファンづくりの推進といたしまして、これは上海事務所を通じての徳島PRということでの活動経費でありますけれども、引き続き、上海事務所についても本格的に、来年度につきましては、東南アジアも視野に入れた活動範囲を上海事務所にもお願いしたいと考えております。

板東国際戦略課長

私からは、外国人誘客ということで少しお話させていただきますけれども、外国人誘客につきましては、平成21年度から上海万博等の流れもあり、ビザの緩和措置とかがある中で、積極的に取り組んできております。ただ、観光ということもございまして、その間東日本大震災、原発の影響とか昨年来の尖閣の影響とかいうのもございまして、国家間の対立リスク的なものがやはり影響を及ぼしたり、そういった自然災害の影響とかがございます中で、いろんな取り組みをしてきております。

本会議でも御答弁いたしました。現在の状況を見ますと、現在、公表されております平成24年9月までの宿泊者数2万2,000人でございますけれども、これが平成23年の数字を上回っているというふうな状況もございまして、いろんな波もございまして、少しずつ官民連携して頑張ってきているところだということもございまして。

ただ、市場は中国だけというのではございません。中国もこれから成長する市場ではございますが、先ほど申し上げたようなリスクも一方でございますので、先ほど、福田からございましたけれども、エリアを広げて香港とか台湾とか、リピーターの需要の非常に多い地域に四国、徳島の魅力を訴えていくという方向で取り組んでいきたいということで、積極的なPRと支援策をあわせて展開してまいりたいと考えております。

達田委員

この観光政策につきましては、やっぱり国の政策っていうのが非常に大きく影響していますよね。さきの政策では医療観光ということで、国が、官公庁が大きく立ち上げておりました。これも全国の自治体取り組み、また、ほかの国でも既にやっているところもたくさんあるわけですが、そういうところに力を入れようということで視点はいいかと思うんですけれども、残念なことに震災は起こるし、また、国と国との間がちょっとぎくしゃくしてしまったというようなことで、なかなか前に進まなかった点もあるかと思えます。それは理解いたします。ですけれども、今度、東南アジア、東アジアに目を向けようということで、また国がやっておりますけれども、それをそのまま受け入れるというんじゃなくて、徳島なりに解釈をして、徳島なりのよさで進めていくという独自の戦略っていうのをやっぱり光らせないと、並みいる強豪といいますか、有名観光地っていうのは

たくさんあるわけですから、そういうところにはなかなか打ち勝っていけないと思います。

それで、私はやっぱり徳島のよさっていうのは自然、空気おいしい、水がきれいなこの徳島を、そして食べものおいしいこの徳島を、ぜひ全国の皆さんに知っていただき、また海外の皆さんにも知っていただくという方向で、県民みずからが徳島を大事にするという方向で、ぜひ、そういう取り組みを進めていけたらと思っておりますので、取り組みをお願いしたいし、また、私たちもどういことができるかということをお勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

最後になりましたけれども、本会議での質疑でお聞きいたしました商工労働部関係の小売・卸売商業安定化事業費補助金のことでお伺いいたしまして、丁寧な御説明もございましたので、中身については細かくお聞きすることはございませんけれども、この補助金に対して、私どもは、ほかの企業に対する支援に比べて異常に大きな不公平ではないかと、もうやめるべきではないかという立場で主張してまいりました。その点は今も変わっていませんけれども、県は、商工労働部はこれをいつまで続けるのか。

もう一点は、中小企業高度化資金が莫大な金額の貸し付けを行っているわけですが、このお金がちゃんと返されているのか。返されているとすれば、いつ返していただいているのかを改めてお伺いいたします。

岡田商工政策課長

2点御質問いただいておりますが、私からは小売・卸売商業安定化事業費補助金をいつまで続けるのかという御質問に対して、お答えをさせていただきます。

当該補助金の終期につきましては、毎年、毎年、事業評価も行ってございまして、事業の目的、有効性、必要性など、あるいは県の財政状況等も含め総合的に勘案させていただいた上で、毎年、毎年、判断をさせていただいているところでございますので、引き続きそのスタンスでやっていきたいと考えております。

丸谷企業支援課長

中小企業高度化資金の返済内容についてでございます。個別企業の情報でございます。この内容が明らかになることにより、競争上あるいは信用上の不利益を与えるおそれがあると判断いたしますことから、その有無も含めまして情報公開条例に基づき、利益を害するおそれがあるということで答弁を控えさせていただきます。

達田委員

本会議でも御答弁いただきましたが、平成25年度予算での補助金は2,865万5,000円と、これは、平成24年度予算に比べて約10%減ってはいるんですけれども、こんなに大きな補助金を毎年、毎年出し続ける。そして、平成6年度からの累計で10億5,000万円近いんですよね。この商工労働部だけです。そういうことをしてあげた企業というのはほかにあるんでしょうか。それともまた、全国にそういう例があるんですしたら、きのうも同じことを聞いたんですけども、教えていただきたいと思っております。

岡田商工政策課長

小売り、卸売り事業者の販売、加工処理過程におきまして生じる畜産副産物等を適正に処理することにより、小売り、卸売り業の安定化と畜産副産物の再資源化、また、あるいは県民の公衆衛生といった点で寄与されていると。こうした事業は、当該事業だけと我々は考えております。

達田委員

とにかく、全国でも類を見ない異常な補助金が支出され続けているわけなんですよ。こういうものをいつまで続けていくんですか。いつまでも続けようとしているんでしょうか。それとも、ずっと減らして行って、いつかはやめようと思っているんだけれども、やめられないからずるずるといっているのか。そういうところをちゃんと教えていただけますか。

岡田商工政策課長

繰り返しますけれども、今後とも、毎年、毎年、事業の目的、有効性、必要性について十分検討を行う中で、判断させていただきたいと考えております。

達田委員

こういう補助金の内容は、やっぱり多くの県民の皆さんが「おかしいやないか」と。本当に少ない金額でも、「貸してくれ」って言ったってなかなか貸してくれないのに、今「こんなにたくさん毎年、毎年、黙っておっても補助してくれるやいうんがおかしい」と。そういう声があるわけなんです。ですから、県は県民の皆さんの声こそを大事にさせていただきたいと思うんです。

それともう一つの中小企業高度化資金につきましては、お金を貸して、返しとんか返してないのか、ほんなことも言えないわけですか。返してくれとんですか。返してないんですか。

丸谷企業支援課長

今の御質問でございますが、内容を明らかにすることにより、繰り返しになりますが、信用上あるいは競争上の不利益を与える可能性がございます。情報公開条例に基づき、答弁を差し控えさせていただきます。

達田委員

私どもは既に資料をいただいているんですけれども、名前は明らかにせずにA、B、C、D、E、F、Gとか書いて、企業にこれだけ貸し付けをして、償還期限がいつ、そして返済がいつと書いた資料をいただきました。そうしますと、これは徳島化製事業協業組合であろうと思われるところは、平成23年1月31日に償還が終わっているわけなんです。ですから、これは貸付金自体がおかしな性格なんですけれども、一応、償還が終わっていると。

償還が終わっているんだけど、まだ補助金をずっと3部局にわたって出し続けて、そして、しかもその補助金の総額が44億円を超えるわけですよね。そんなことをやってくれる企業が一体どこにありますか。徳島県内どこにもないでしょう。この1社でしょう。これはおかしいと言いますよね。

「中身は言えない、言えない」って皆さんおっしゃいますけれども、何で言えないか。私は、皆さんが取り組んできた中で、この中小企業高度化資金というのが、地域改善高度貸金といわれる中で、貸し出されとるわけなんですけれども、地域改善対策だと言えども許されると、「もう返さんでも何も文句は言われへんのじゃ」と。「文句を言うほうが差別しとんじゃないか」という風潮に皆さんは縛られてきたんじゃないかと思うんです。

私はそういう時代おくれな、そういう感覚をここでやめていただきたい。きっぱりやめていただきたい。そして本当に頑張っている中小企業の皆さんを本当の意味で応援する徳島県になっていただきたいという思いを申し上げて質問を終わります。

有持委員長

ほかに質疑ございませんか。

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま、審査いたしました商工労働部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

（「異議あり」と言う者あり）

達田委員

今、申し上げましたように、第1号議案につきましては、先ほど申し上げました理由で反対いたします。

有持委員長

それでは、商工労働部関係の議案第1号について、達田議員から異議がございましたので、この件につきましては、起立により採決いたします。

議案第1号、平成25年度徳島県一般会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は御起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって議案第1号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除く議案について、採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま、採決いたしました議案第1号を除く商工労働部関係の付託議案は、これを原

案のとり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号を除く商工労働部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第1号

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第4号、議案第6号、議案第7号、議案第13号、議案第42号、議案第65号

議案第68号、議案第70号、議案第71号

以上で、商工労働部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付いたしております議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出たいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

それでは、今回が平成24年度最後の委員会でございますので、一言御挨拶申し上げます。

本委員会の審査に当たりまして、委員各位におかれましては、この1年間、終始御熱心に御審議を賜り、また、委員会の議事運営に格段の御協力をいただきましたことに深く御礼申し上げます。おかげをもちまして、委員長としての重責を大過なく全うすることができました。これもひとえに、委員各位の御協力の賜であると心から感謝申し上げます。

また、商工労働部の審査に当たり理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力をいただきまして、深く感謝の意を表する次第でございます。審査の過程におきまして、表明されました委員の意見並びに要望等を十分尊重していただき、今後の商工労働行政の推進に反映されますよう強く要望させていただきたいと思っております。

また、終わりに当たりまして、報道関係者各位の御協力に対しまして、深く敬意を表する次第でございます。時節柄、皆様方にはますます御自愛をいただきまして、それぞれの場で今後とも県勢発展のため御活躍されますよう御祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

酒池商工労働部長

最後に、一言御礼を申し述べさせていただきます。

ただいま、有持委員長さんから大変御丁寧なお言葉を賜りまして、誠にありがとうございます。この1年間、有持委員長様、児島副委員長様を初め、各委員の皆様方には、商工労働観光行政につきまして御審議を賜りますとともに、さまざまな貴重な御助言、御指導をいただき、厚く御礼を申し上げます。

私ども商工労働部におきましては、委員の皆様方からいただきました御指導、御助言を肝に銘じまして、本県経済の飛躍に向け職員一丸となって積極的に取り組んでまいり所存でございますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、御礼の言葉とさせていただきます。本当に1年間ありがとうございました

有持委員長

これもちまして、経済委員会を閉会いたします。（13時47分）